

蘭越町教育委員会会議録

会議名称	第1回 蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和4年1月20日(木) 午後4時00分開会 午後5時20分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎3階委員会室
出席委員等	教育長 小林 俊也 委員 西澤 雅明(職務代理者) 委員 及川 かをり 委員 西元 裕子 委員 高橋 浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長 田縁 幸哉 学務課主幹 山本 和教(記録員) 生涯学習課主幹 高橋 ひろみ スポーツ課主幹 佐藤 耕治 給食センター長 屋敷 広美 花一会図書館副館長 小林 勝司
会議録署名委員	委員 及川 かをり
会議議題	1 会議録署名委員の指名について 2 会期の決定について 3 一般業務報告 4 蘭越町立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について 5 蘭越高等学校教育振興対策事業実施要綱の一部を改正する要綱(案)について 6 令和4年度全国学力・学習状況調査実施方針(案)について 7 蘭越町奨学生(給付型)募集に係る要件変更について 8 教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
教育長	<p style="text-align: center;">【 開 会 】</p> <p>ただいまの出席委員は、4名であります。これより令和4年第1回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により及川委員を指名いたします。</p>
教育長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。</p>

委員一同	(※異議なしの声)
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、高橋委員にお願いします。
高橋委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第3「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。 (※各主幹が担当所管業務報告を読み上げ、内容説明)
高橋委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	令和4年第1回教育委員会会議となりまして、今年、一年よろしくお願いたします。学校の方も冬休みが終わり、無事、始まっておりますが、御存じのとおり年が明けて新型コロナウイルス感染症が予断を許さない状況となっておりますので、本日、午前中に校長会を開催し、十分に注意をしながら感染予防に努めるよう伝えております。 私の方から4点報告させていただきます。 一つ目に、蘭越高校の出願状況ですが、19日から出願の方が始まっております。最終的には24日までということになっております。現在の状況といたしましては、蘭越中学校から13人、町外から2人、計15名の出願があったとのこと。 二つ目に予算査定についてですが、副町長、総務課長査定の方が、年前に一区切りついております。今回は各課からの要望額の集計は一般財源で6億円程度足りないということで、その分を調整、圧縮をしなければならないということで、教育委員会関連の予算要望についても、調整、圧縮がされているところです。これから町長査定ということで、来週から始まるわけですが、その時に必要な部分については説明をしていきたいと思っております。 三つ目に昆布小学校の学習支援員につきまして、体調不良により12月末を以て退職されております。後任の募集ですが17日から行政協力員宛て文書、ハローワークで行っており、新聞でも周知予定です。 最後になりますが、明日21日の3午後時から町長と各学校の校長先生の懇談会を開催いたします。前回は昨年の5月の開催でしたが、懇談会では各学校における課題などを説明していただき、町長と情報共有をしていきたいと考えております。 私からは以上です。
高橋委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
及川委員	1月12日異世代交流グラウンドゴルフに14名の参加があったとの報告がありましたが、具体的に何歳から何歳までの方が参加されたのか分かる範囲で教えてください。

スポーツ課主幹	<p>異世代交流は、小学3年生から6年生までの児童14名が参加しております。グラウンドゴルフ愛好会につきましては、70歳以上の方々に25名程度の参加となりました。小学生は愛好会の方にグラウンドゴルフを教わりながら一緒にプレーしておりました。</p>
西澤委員	<p>1月14日の池田選手の世界選手権大会出場報告につきまして、大会参加に係る経費を町で負担することはあるのですか。</p>
教育長	<p>町からの補助等はありません。現在、池田選手は札幌日大高校に在学おりました、日本代表として大会に参加いたしますので、そちらから負担されると思います。</p>
西元委員	<p>1月8日の正月あそび体験会ですが、当初の予想に反し沢山の参加があって大変良かったと感じています。新聞記事にもなっておりましたよね。ネーミングとして『体験会』を使ったことが、参加することへのハードルを下げたのだと思っています。たとえ初心者大歓迎と周知したとしても『何々大会』というネーミングですと行きづらいと思うのです。今後もネーミングを工夫しながら沢山の方に参加していただくようにしていただければと思います。</p>
生涯学習課主幹	<p>事前の申込は少なかったのですが、当日に町内養護福祉施設から参加しても良いかとの連絡があり10名程度が参加したこと、また、保護者の口コミによって当日参加された方がありまして、想定より参加者が多くなり驚きました。かるた大会が無くなったことから、今回、このようなネーミングとさせていただきました。この会は2時間程度の開催時間でしたが、参加された方は1時間程度それぞれ体験し順次帰宅されておりました。たまたま参加者が多い時間帯に新聞取材があったものです。</p>
西澤委員	<p>会計年度任用職員の募集をしておりましたが、どのような状況ですか。募集しても中々見つからないということもありますが、現在、勤めている方の定年退職の設定はあるのですか。</p>
教育長	<p>現在、昆布小の学習支援員の外、中学校の校務補を募集しています。校務補の方は、現在、町内の方1名の応募があったところです。定年退職につきましては、職種にもよりますが、体を使う仕事であれば一定の年齢を設定しなければなりませんし、専門的なものであれば70歳位までは勤めていただきたいということもあり、一律に決めているものではありません。</p>
高橋委員	<p>他にありませんか。</p>
委員一同	<p>(※質疑なしの声)</p>

高橋委員	以上で一般業務報告を終了します。
高橋委員	日程第4 議案第1号、「蘭越町立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について」を議題とします。 事務局より説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
高橋委員	議案第1号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
高橋委員	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第1号「蘭越町立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
高橋委員	異議なしと認め「議案第1号」を原案のとおり決めます。
高橋委員	日程第5 議案第2号、「蘭越高等学校教育振興対策事業実施要綱の一部を改正する要綱（案）について」を議題とします。 事務局より説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
高橋委員	議案第2号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	文言の整理ということで、「助成事業」を「補助事業」に統一するということでしたが、その違いは何でしょうか。「補助」となると一部補助する、「助成」となると全額という捉え方もできますよね。
学務課主幹	「助成事業」も「補助事業」も同じ意味合いで使用されていることが多くあるのですが、「補助事業」につきましては、地方公共団体が予算の範囲内で申請を受け、補助決定をした分を補助するもの、「助成事業」につきましては、要件を満たせばその申請全てを給付しなければならないというものであると整理し、名称を「補助事業」に統一したいと考えています。
及川委員	関連する事項といたしまして、「海外修学旅行費補助事業」ですが、この事業は町から蘭越高校に打診した中で、高校の考えとも相まって補助事業が行われるということによろしいですか。

教育次長	<p>蘭越高校を地域とともに考える会におきまして、生徒募集の対策の一部として出されたものでありますが、修学旅行先の変更は2年前からやらなければならないといったこともありまして、今年度から実施できる体制が整っています。補助の額につきましては、国内旅行の費用分を保護者に負担していただき、海外修学旅行費との差額分を町で補助するものです。</p>
及川委員	<p>海外に行くために必要となるパスポートの費用はどうなりますか。感染症の影響などで、急遽、国内旅行に変更になった場合の対応などはどうなるのでしょうか。取りやめになった場合はパスポートだけを貰えるといったことはあるのですか。</p>
教育次長	<p>補助金は旅行会社からの請求により補助額を決定しますので、中止になった場合、その様な事は無いと思います。</p>
西元委員	<p>国内旅行と海外旅行との差額を町で補助するということですが、国内旅行の費用で海外旅行にいけることもあると思います。行先の基準はどのようになっているのでしょうか。</p>
教育次長	<p>本町は英語教育に力を入れているということで、英語圏が行先決定の基準になります。短期間にはなるのですが、語学力の向上のための体験ができる場所、今年度は中止になりましたが、セブ島が選ばれております。行先をセブ島にしたのは前校長先生ですが、現校長は変更も検討しているようです。何れにいたしましても行先の決定は町が補助するという趣旨を踏まえていただき、蘭越高校において行先を決定していただくこととなっております。</p>
及川委員	<p>海外への修学旅行を実施することによって、これまで「国際交流事業」として実施していた英語を頑張った生徒がショートホームステイする事業は無くなってしまいましたが、修学旅行とホームステイの趣旨はそれぞれ違うものだと考えています。誰もが行く修学旅行と、個人の力を試そうとするホームステイは別物でありますので、今後、海外ホームステイを復活させるという考えはないのでしょうか。</p>
教育次長	<p>蘭越高校からもそのようなお話はありますが、国際交流事業ですとホームステイをする生徒を選ぶときに、立候補や学校の推薦で生徒が選ばれるのですが、そうしますと人数が限られ選ばれない生徒が出てくることもありますので、そうであるならば生徒全員が体験できる修学旅行の方が良いのではないかということになりました。何れの事業、両方行うことが望ましいことは承知おりますが、財政負担も考慮したうえで、海外修学旅行の補助を行うこととしております。</p>
及川委員	<p>全員が参加する海外修学旅行の実施はこれからになりますので、実施してみなくては分からない部分もありますが、生徒全てが英語力を向上させる体験ができ</p>

西澤委員	<p>るように実施してください。</p> <p>蘭越高校の海外修学旅行の話は以前からありましたが、実施に至っていないというのが現状です。国際交流事業も預金利息が沢山付いた時代に開始された事業です。以前は学校だけではなく青年団体も海外視察を実施していましたが、景気の落ち込みを受け事業が縮小されていきました。及川委員の言うとおりの二つの事業は全く別のものです。修学旅行は学習の面もありますが旅行の面もある、国際交流事業は学習の面がほとんどでありますので、あまり期間をあけずに再開してほしいという気持ちはあります。</p>
教育長	<p>西澤委員のおっしゃるとおり、昔に比べ財政面では厳しいものがあります。そのような中でも国際交流事業を継続し実施しておりましたが、海外修学旅行に変更するという中で、二つは別の事業という思いはありましたが、海外修学旅行の事業を組み立てる中で、財源の確保が非常に難しいといった現状や、学年によって希望者の人数がバラバラで、生徒一人での実施となった場合、可哀そうな面もありますし、希望者がいない年があることも問題になっておりました、蘭越高校と協議をしたうえで、このような形となりました。今回、要綱の一部改正は海外修学旅行の事業追加を行うのですが、国際交流事業の項目を削除せず残してあります。これは、事業の実施を全く止めてしまうというのではなく、これまでと同じ形でできるかは分かりませんが、別な形になったとしても国際交流の事業を実施したいという気持ちはあります。海外の修学旅行においても、行先である国にある施設を活用し、英語力向上のための行程、プログラムを旅行会社で組んでいただくと聞いております。国際交流事業につきましては、蘭越高校と検討を進めたいと思いますが、総合教育会議の中でも協議いただければと思います。</p>
高橋委員	<p>他にありませんか。</p>
委員一同	<p>(※質疑なしの声)</p>
高橋委員	<p>以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第2号「蘭越高等学校教育振興対策事業実施要綱の一部を改正する要綱(案)について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(※異議なしの声)</p>
高橋委員	<p>異議なしと認め「議案第2号」を原案のとおり決めます。</p>
高橋委員	<p>日程第6 議案第3号、「令和4年度全国学力・学習状況調査実施方針(案)について」を議題とします。 事務局より説明願います。</p>

高橋委員	(※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明) 議案第3号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第3号「令和4年度全国学力・学習状況調査実施方針(案)について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
高橋委員	異議なしと認め「議案第3号」を原案のとおり決めます。
高橋委員	日程第7 協議第1号、「蘭越町奨学生(給付型)募集に係る要件変更について」を議題とします。こちらは追加案件となります。事務局説明願います。
高橋委員	(※教育次長が議案を読み上げ、内容説明) 協議第1号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	日本学生支援機構の奨学生採用基準は親の所得が基準となっておりますが、町の貸与型奨学金は世帯の所得が基準となっております。その辺はどうなりますか。
教育次長	学生支援機構では両親がいらっしゃる方は父母の2名と本人に収入があればその3人のそれぞれの課税標準額に0.6を掛けて合算し基準額を計算するようになっております。町におきましても学生支援機構と同様の基準を用い、運用していきたいと考えております。
及川委員	募集人数は何人になりますか。
教育次長	募集人数は従前どおり2名を予定しております。
及川委員	今回示された所得要件は、一定の緩和をすることで、学生支援機構の奨学生として採用されない生徒を町の奨学金制度で救うものになるのでしょうか。
教育次長	今回の変更は学生支援機構が所得要件を緩和しましたので、それと同様の基準とするものです。同様の基準とすることで所得階層によっては学生支援機構より高い金額の給付を町から受けることができるというものです。これまでは所得階層が分かれておりませんでしたので、給付額を比べると学生支援機構の方が学生にとって有利でありましたが、所得階層が三つに分類されたことで、第3区分の世帯については町の方が学生支援機構より有利になります。

及川委員	採用基準の変更は所得要件だけですか。
教育次長	そのようになります。成績区分は従来どおりとなります。
及川委員	採用基準の変更は問題ないと思いますが、蘭越町として収入状況が思わしくない世帯において大学に行きたいという学生のための奨学金制度だと思うのです。採用基準の変更もそうですが、高校2年生の段階で子供が進学したいという希望があったときに、それを後押しすることができるかが重要だと思うのです。その辺の説明、周知、声掛けがないと要件を変えたとしても申し込みが増えないのではないのでしょうか。学生支援機構では動画などで奨学金の周知がされています。大学によってはたくさんのお金が掛かりますので、その大学を志望してよいかも色々なやり取りの中で検討していかなければなりません。より利用しやすくする要件変更は良いと思いますが、町で奨学金制度を設ける以上、その意味を考えていただき中高生に対し町が応援していることを分かりやすく周知していただきたいのです。広報する際は工夫していただきたいと思います。
教育次長	今回の変更は最低限の変更だと思っております。現在の基準では学生支援機構よりメリットがなく、それを解消するものです。来年度以降、委員のおっしゃるとおり町の子供たちのための制度となるよう検討していきたいと思っております。学生支援機構の給付型奨学資金は手厚くなってきております。それと併せ大学では入学金の免除、授業料の免除といった支援もあるようです。給付型で足りない分を貸与型奨学金で補えるといった制度や、入学金準備のための融資制度もあります。そのような中で町の奨学資金制度を利用してもらうにはどうしたら良いかを検討していきたいと思っております。
西澤委員	今後、子供たちの数が減少する中、全ての子供たちが大学に就学する時代になっていくと思います。そうしますと奨学資金制度を利用したいという人も増えることが予想されますのでその財源確保が心配です。これまでは比較的裕福な世帯の子供たちが大学に進んでいましたが、国が支援することで、希望する子供たち全てを大学にという流れがあります。
教育次長	日本の大学への進学率は4年制で54%となっておりますが、先進国の中では低いとのこと。韓国では7、8割の進学率となっておりますが、日本の進学率が低い理由として学費が高額であることが挙げられると言われておりますので、高い学費を補填する制度は重要になってくると思います。
西元委員	町に奨学資金制度があることを知らない方が多いので、パンフレットの配布などから始めてみてはどうでしょうか。中高生への周知も重要ですが、保護者に対する周知も重要だと思います。
教育次長	町議会からも周知、PRを徹底するように言われておりますので、その辺もや

	<p>っていきたいと思いますし、学生支援機構も冊子を作成し分かりやすく周知しようとしていることが伺えますので、町のほうも頑張ってやっていきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>他にありませんか。</p>
委員一同	<p>(※質疑なしの声)</p>
高橋委員	<p>それでは、協議第1号「蘭越町奨学生（給付型）募集に係る要件変更について」は事務局提案のとおりとすることに同意することに異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(※異議なしの声)</p>
高橋委員	<p>異議なしと認め「協議第1号」をそのように決めます。</p>
高橋委員	<p>日程第8 協議第2号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。</p>
高橋委員	<p>1. 行事予定について説明願います。 (※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明) 説明が終わりました。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(※質疑なしの声)</p>
高橋委員	<p>次に、2. 各課の主な事務事業について、事務局から何かございますか。</p>
スポーツ課主幹	<p>※基礎スキー検定講習会・検定会の日程変更の連絡 ※余市町、赤井川村で予定されていたクロスカントリー大会中止の連絡</p>
高橋委員	<p>次に、3. 「第2回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。 (※学務課主幹が開催日時を提案) ※次回開催予定日：2月21日月曜日 午後2時00分開始に決定</p>
高橋委員	<p>その他、事務局から何かありませんか。</p>
各課主幹	<p>(※特になしの声)</p>
高橋委員	<p>委員の皆様から、何かございますか。</p>
西元委員	<p>町のホームページで空き家の事が掲載されているのを見ました。その空き家は倒壊の危険や除雪状況が悪いとのことでしたが、スクールゾーンに隣接していま</p>

教育長	<p>すよね。子供たちへの指導は行われているのでしょうか。</p> <p>昨年開催した、通学路の合同点検の中で、危険個所として学校に伝えております。空き家の撤去については持ち主へ行政サイドから依頼をしておりますが、中々進まない状況にあります。冬季間よりも春先、秋先の方が風によって残骸が飛ぶ可能性があります。行政もそうですが学校の方にも情報共有を図り今後も安全確保に努めたいと思います。</p>
及川委員	<p>昨年度昆布小学校の通学路の一部について、町議会議員経由で危険個所として除雪するよう言われたことがありましたが、今年度の教育委員会での対応はどのようなになっていますか。</p>
教育次長	<p>長期不在住宅の雪庇が危険であると昆布小学校から連絡を受けておりまして、住宅の所有者に連絡を取っております。住宅の所有者は昆布の建設会社に管理をお願いしており学校から建設会社に連絡を取っていただければ対応してもらえとのことでした。また、溪流堂さんの交差点ですが、その場所も雪庇がしやすいことから、溪流堂さん側ではない反対側を通学路とするよう学校で変更しているとのことでした。</p>
及川委員	<p>昆布子育て支援住宅に入居する方が言っていることだとは思いますが、子育て支援住宅から小学校まで歩道が無いということが回りまわって聞こえてきます。通学路は常に安全であるように気を付けていなければならないと思います。</p>
西澤委員	<p>話は変わるのですが、蘭越中学校の横にできた定住促進住宅さくら団地ですが、すぐ横の道路が住宅より高い位置にありますので雪の事が心配です。また、町として雪の堆雪場所の確保が定住する方の利便性に繋がると思っています。</p>
高橋委員	<p>他に何かありませんか。</p>
委員一同	<p>(※質疑なしの声)</p>
高橋委員	<p>質疑がなければ、協議第2号について、終了します。 以上をもちまして、付議された案件の審議は、全て終了いたしました。</p>
教育長	<p>これを持ちまして、令和4年第1回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>【 閉 会 】</p>